

## 石油製品輸送等補助事業

沖縄県では、復帰特別措置により、ガソリンに係る税金(国税:揮発油税及び地方揮発油税)が1リットルあたり7円軽減されています。

また、ガソリン1リットルあたり1.5円を県税(沖縄県石油価格調整税)として徴収し、その税収を財源として行っているのが、『石油製品輸送等補助事業』です。

この『石油製品輸送等補助事業』は、離島における石油製品(ガソリン・灯油・軽油・A重油)の価格の安定と円滑な供給を図ることを目的として実施しており、沖縄本島から県内離島までの石油製品の輸送経費に対して補助金を交付する制度です。

この補助制度により、県内離島での石油製品の小売価格には輸送コストは含まれていないことになります。

### ○ ガソリン小売価格(平成20年度平均)

離島平均	161円/リットル
本島平均	135円/リットル

※「離島平均」、「本島平均」については県文化環境部 県民生活課調べ

お問い合わせ先  
沖縄県 企画部 地域・離島課  
離島振興班  
TEL.098-866-2370  
FAX.098-866-2068